

## 行政だよりⅢ

### 都と廃プラ埋立ゼロ協定を締結していただける 処理業者の方を募集します。(追加募集)

本件については、既に2月発行の当誌第222号でお知らせしたところですが、東京都より、その趣旨について4月末に再度説明がありましたので、改めて都からの募集案内を掲載します。

都からは、

- 今回の協定は、東京都が目指す「平成22年度末までに『廃プラ埋立ゼロ』」の目標を達成するために、リサイクルに詳しい処理業者の方に協力をお願いし、連携する予定である。
- 事業者の方には、協定締結時に「取組予定事項報告書」を、年度ごとに「取組実施状況報告書」を都に提出していただくことになるが、これは各事業者の様々な取組を広く都民に周知することにより、他の事業者の方の廃プラスチック類のリサイクルの取組を促すことが主目的である。個々の取組が不十分であるからといって、この協定により都が改善策を要求することは想定していない。
- 廃プラスチック類のリサイクルは、まだ課題が多く、事業者の方々の意見を聞き、創意工夫しながらこの取組を進めて行きたいと考えており、協定はその第一歩と考えている。

旨の説明がありました。

今回、締切を6月12日まで延長しましたので、各会員におかれましては、御検討のほど、よろしくお願いします。

### 都からの募集案内

都は、循環型社会を実現し、地球温暖化の防止に貢献するため、貴重な資源である廃プラスチック類のリサイクルを推進し、平成22年度末までに「廃プラ埋立ゼロ」を目指しています。

都は、循環型社会構築の担い手として廃プラスチック類のリサイクルを推進し、「廃プラ埋立ゼロ」を実現するための取組を行うことを約束していただける産業廃棄物処理業者の方々と、「廃プラ埋立ゼロ協定」を締結します。

# 行政だより

## ■協定締結対象者

産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者  
(許可品目に「廃プラスチック類」が含まれている方)

## ■協定内容

- 産業廃棄物処理業者は、都の施策に協力し、廃プラ埋立ゼロに向けて以下の取組を行う。

収集運搬業者	処分業者
<ul style="list-style-type: none"><li>排出事業者に対する働きかけ</li><li>リサイクルを促進する収集運搬</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>排出事業者に対する働きかけ</li><li>廃プラスチックリサイクルを促進するための取組</li></ul>

- 都は、協定締結業者名及び協定締結業者の取組を公表する。

## ■取組内容の報告

- 産業廃棄物処理業者は、協定締結時に「取組予定事項報告書」を都に提出する。
- 産業廃棄物処理業者は、毎年度「取組実施状況報告書」により取組状況を都に報告する。

## ■協定締結期間

協定締結の日から平成23年3月31日まで

## ■協定締結手続き

〔産業廃棄物処理業者〕

取組予定事項報告書に必要事項を記入の上、下記担当に送付。

〔都〕

提出された取組予定事項報告書を確認し、内容に問題がない場合には、協定書を2部作成し、産業廃棄物処理業者に送付する。

〔産業廃棄物処理業者〕

送付された協定書2部に押印し、一部を東京都に返送する。

## ■協定締結業者募集期間

平成21年6月12日(金)まで

(※6月下旬頃に協定締結式を開催予定)

## ■担当

東京都環境局廃棄物対策部資源循環推進課資源循環推進係

(電話) 03-5388-3577

(FAX) 03-5388-1381